



広報

YOSHIMI よしみ Public relations

2022
11
No. 656



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみに掲載している事業等は、中止・延期の可能性があります。最新の情報は、町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

おもな内容 Contents

実行委員会主催	2
町制施行 50 周年記念事業	2
給付金のお知らせ	4
令和 3 年度の決算状況	6
人事行政の運営等の状況	10
生涯学習だより	12
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ	14
まちの話題	15
町政ニュース	21
よしみ GK 作戦	22

くらしの情報	23
みんなの伝言板	28
ケアラーをご存じですか？	30
いきいき健康	32
良味食育コーナー	34



吉見町誕生 50 周年の記念の年を
一緒に盛り上げましょう！！

広報よしみの記事に関する
お問い合わせ

電話 0493-54-1511 (代表電話)
または記載の電話番号

FAX 0493-54-4200

メール 次の二次元
コードを
読み取り





実行委員会主催 町制施行 50 周年記念事業

今年は、吉見町が町制を施行して 50 年目を迎える記念すべき年です。

町では、今年を吉見町の未来へつなぐ記念の年にするため、一緒に記念事業を盛り上げてくれる実行委員を一般公募しました。町民、町内企業などから吉見を元気にしたい 28 名のご応募をいただき、実行委員とし

て各事業(実行委員会主催)を企画していただきました。
“オール吉見”で 50 周年をお祝いし、これからの新しい吉見町をスタートさせましょう！

- ◆実行委員会企画事業
- 記念花火打ち上げ(11月3日)
- フラワーバスデーケーキ制作(花の寄せ植え)
- YOSHIMIRAI スポーツフェスタ(11月12日)
- モザイクアート制作
- YOSHIMIRAI いちごまつり～莓一会～(3月18日)

町制施行 50 周年記念事業「記念花火打ち上げ」についてお知らせ

吉見町町制施行 50 周年記念事業実行委員会では、吉見町の「町制施行 50 周年」という大きな節目を祝うべく、またこれからの町の展望など更なる発展を目指し、“オール吉見”で 50 周年という記念の節目をどのように祝うべきか、この記念事業を成功させるため日々議論を進めてきました。

そして、この度記念事業の目玉として実施する事業が「記念花火の打ち上げ」です。

50 年前、町制施行時にも打ち上げた花火。吉見町の歴史を振り返る中で集まったのは、町制施行 50 周年という大きな節目にふさわしい、記念の花火を打ち上げたいという想いです。

皆さんの想いや願いを結集させ、吉見町の夜空を華やかに彩り、これからの明るい 50 年に希望を乗せた新しいスタートを切りたいと思います。



- ◆日時／11月3日(木・祝)午後7時から10分程度
※予備日：11月5日(土)
- ◆観覧会場／会場や駐車場は設けません。
自宅付近から吉見の空を見上げてください。西の丘陵部にお住まいの方は、少し南へ移動していただくと見えやすくなります。
- ◆経費／経費の一部をクラウドファンディングや窓口寄附、募金等でご支援をいただいています。多くの方のご支援誠にありがとうございます。
- ◆交通規制／安全のため、打ち上げ地点は午前8時頃から午後8時頃まで立ち入り禁止となります。地域の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

実行委員会公式ロゴ、キャラクター

- ◆50周年ロゴ／50の文字には桜と川の要素を入れ、これからの発展を願い流れるデザインにしました。下には百穴のデザインを入れることで、今まで築き上げてきた過去から未来へを表現しました。
- ◆吉みらい／近年の吉見町での発掘調査をモチーフに吉見町の良さを見守りつづけて、いちご・桜などの要素を盛り込みました。目の川模様と、服の裾の百穴モチーフもポイントです。

画：山口しずか実行委員

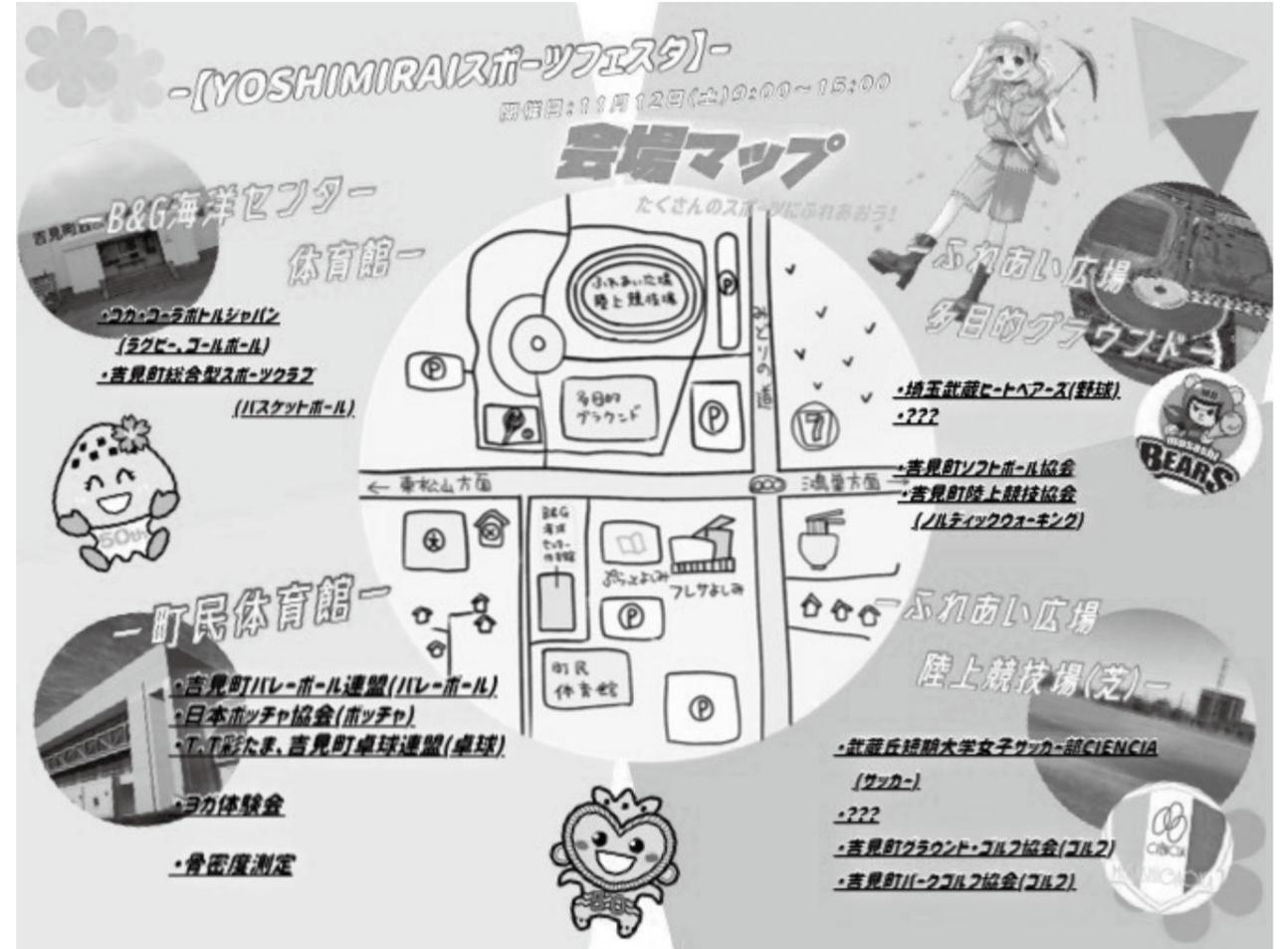
- ◆ひゃっきー／吉見町といえば歴史の教科書にも載っている吉見百穴！50周年を祝ってくれる百穴モチーフのキャラクターにしてみました
- ◆ふくみみちゃん／吉見町から出土した「みみずく土偶」をモチーフにデザインしました！吉見町の発展を祈るキャラクターです！

YOSHIMIRAI ヨシミライ スポーツ フェスタ

町制 50 周年を記念し、「スポーツの日」として多様なスポーツの体験、クリニックおよびエキシビジョン等、各種スポーツの普及や団体の PR を行うための施設を提供します。

◆ YOSHIMIRAI (ヨシミライ) とは
吉見町の未来、happy (吉) な未来、光 (light)、明るい (bright)、吉見町に来るなどのさまざまな意味をこめた実行委員の造語

◆日時／11月12日(土) 午前9時～午後3時



モザイクアート「あなたの願いごと書きませんか？」

実行委員会では、願いを乗せたメッセージカードで巨大モザイクアートに挑戦します。

皆さんからいただいたメッセージカードは、毎月18日に岩殿山安楽寺(吉見観音)でご祈らせていただきます！

◆今後のご祈禱予定／いずれも午後3時から

- 令和4年11月18日
- 令和4年12月18日
- 令和5年1月18日
- 令和5年2月18日

◆ご祈禱の様子
実行委員会公式InstagramでLIVE配信します。右記二次元コードからアクセスしてください。



モザイクアート
制作メッセージ
募集フォーム



第1回
ご祈禱の様子
(10月18日)



電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

(1) 住民税非課税世帯

- ◆対象世帯/次の2つを満たす世帯
 - ①基準日（令和4年9月30日）時点で吉見町に住民登録がある
 - ②世帯員全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ※対象外：世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ◆申請方法/次の2つのうちいずれか
 - 確認書が届いた世帯
支給対象と思われる世帯に確認書を送付（12月上旬）しますので、内容（支給要件、振込先等）を確認し、返送してください。
 - 申請書の提出が必要な世帯/次の①～④のいずれかにあてはまる場合は、下記の申請受付のとおり、申請書を提出してください。
 - ①世帯員の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯
 - ②世帯員の中に未申告の方がいる世帯
 - ③住民登録上の世帯と分割した世帯として確認できる世帯（DV等避難者）
 - ④特定の居住地を持たず基準日の翌日以降に住民登録された世帯

(2) 家計急変世帯

- ◆対象世帯/（1）の住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が住民税非課税相当（下表の限度額以下）になる世帯
- ◆必要な手続き/下記の申請受付のとおり申請書を提出してください。

①年収見込額	扶養している配偶者と扶養親族の状況	②非課税相当限度額	
		収入額ベース	所得額ベース
令和4年1月以降の任意の1か月収入の12倍	単身または扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
	配偶者・扶養親族（計1人）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
	配偶者・扶養親族（計2人）を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
	配偶者・扶養親族（計3人）を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
	配偶者・扶養親族（計4人）を扶養している場合	249.7万円	166.8万円
	障がい者、寡婦、ひとり親、未成年者の場合	204.3万円	135.0万円

※世帯人数：申請者本人・同一世帯配偶者・扶養親族の合計人数
 ※障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合に該当する世帯：扶養者が3人以上扶養している場合は、上記の表を適用

申請受付

- ◆受付期間/令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)
- ◆申請書/長寿福祉課福祉係（1階4番）窓口または町ホームページで入手
- ◆提出方法/郵送・持参
- 持参/長寿福祉課福祉係（1階4番）窓口
- 郵送/〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地 長寿福祉課 福祉係 宛て



▲町ホームページ



▲内閣府ホームページ

この給付金は、令和4年7月号に掲載したものと同様です。
 受取済みの方は、再度申請することはできません。

ひとり親世帯分

- ◆支給額/児童1人あたり一律 5万円
- ◆対象者/以下の①～③のいずれかに該当する方
 - ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方^{※1}
 - ②公的年金等^{※2}を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方^{※3}
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ◆申請期限/令和5年2月28日(火)
※郵送の場合は必着
- ◆手続き/下記の「問い合わせ先」の子育て支援課にご連絡ください。
- ※1 児童扶養手当法に定める『養育者』の方も対象です。なお、①の方については、令和4年6月中に埼玉県から支給されています。
- ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
- ※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります。

ひとり親世帯以外分

- ◆支給額/児童1人あたり一律 5万円
- ◆対象者/ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く、以下の①②の両方に該当する方
 - ①平成16年4月2日（障害児の場合、平成14年4月2日）から令和5年2月末までに生まれた児童を養育する父または母等
 - ②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- ◆申請期限/令和5年2月28日(火)
（令和5年3月分の児童手当等の認定等の請求をした場合は令和5年3月15日(水)まで）
※郵送の場合は必着
- ◆手続き
 - 申請が不要な方
令和4年4月分～令和5年3月分いずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税（均等割）が非課税の方
※対象者には順次支払います。
 - 申請が必要な方
「申請が不要な方」の条件に該当しない方
例：高校生のみを養育している令和4年度住民税（均等割）が非課税の方、令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった方など

◆問い合わせ

- 厚生労働省ホームページ（右記二次元コード）
- 埼玉県ホームページ（右記二次元コード）
- 子育て支援課児童支援係/TEL 0493-63-5014（直通）
町ホームページで情報を更新しています。



▲厚生労働省



▲埼玉県



▲子育て支援課

令和3年度の決算状況を報告します

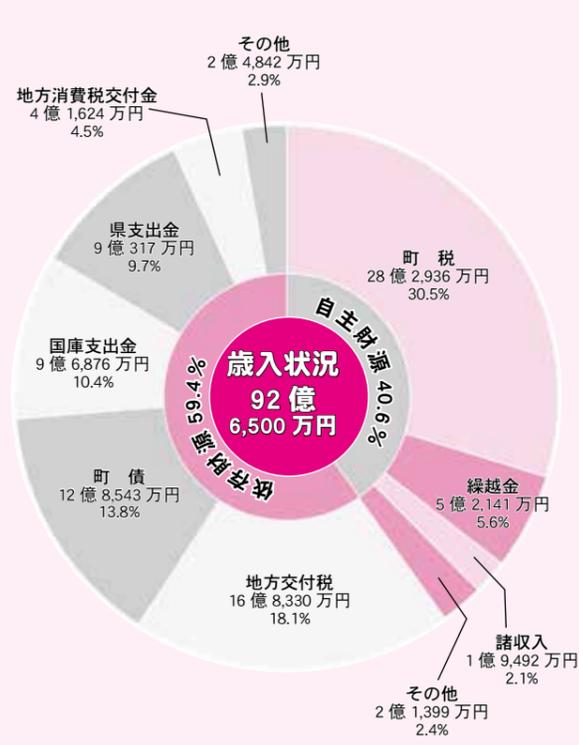
◎自治財政課財務管理係 TEL 54-1553

8月30日(火)から9月16日(金)まで開かれた9月定例議会において、令和3年度一般会計、特別会計および水道事業会計の決算が認定されました。ここでは、令和3年度決算の内容を各項目に分けて報告します。

一般会計

令和3年度の一般会計の歳入総額は92億6,500万円で、歳出総額が85億891万円となりました。
【1万円未満端数調整】

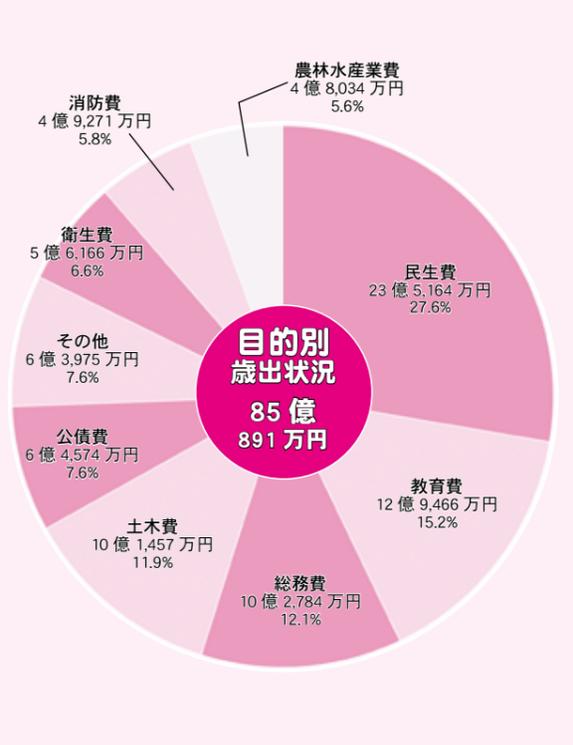
歳入 前年度比 6億4,252万円 (6.5% 減少)



町民一人あたりの町税の負担額は

総額	154,492円
固定資産税	82,619円
町民税	61,922円
町たばこ税	5,804円
軽自動車税	4,147円

歳出 前年度比 8億7,720万円 (9.3% 減少)



町民一人あたりの支出額の内訳は

総額	464,612円
民生費	128,407円
土木費	55,399円
総務費	56,123円
教育費	70,692円
公債費	35,259円
農林水産業費	26,228円
衛生費	30,668円
消防費	26,903円
その他	34,933円

特別会計・企業会計

特別会計(企業会計)とは、一般会計とは別に、特定の事業や特定の資金を運用・管理するため設置された会計です。各会計の決算は次のとおりです。【1万円未満端数調整】

特別会計	歳入	歳出	差引額	備考
国民健康保険	23億8,349万円	22億7,928万円	1億421万円	加入者平均世帯数 3,034世帯 加入者平均被保険者数 4,850人
後期高齢者医療	2億913万円	2億687万円	226万円	被保険者数 2,863人
介護保険	17億3,405万円	16億2,514万円	1億891万円	介護保険第1号被保険者数 6,396人
下水道事業	4億4,079万円	3億8,523万円	5,556万円	
農業集落排水事業	3億5,275万円	3億2,177万円	3,098万円	
公設浄化槽事業	1,613万円	1,478万円	135万円	
合計	51億3,634万円	48億3,307万円	3億327万円	

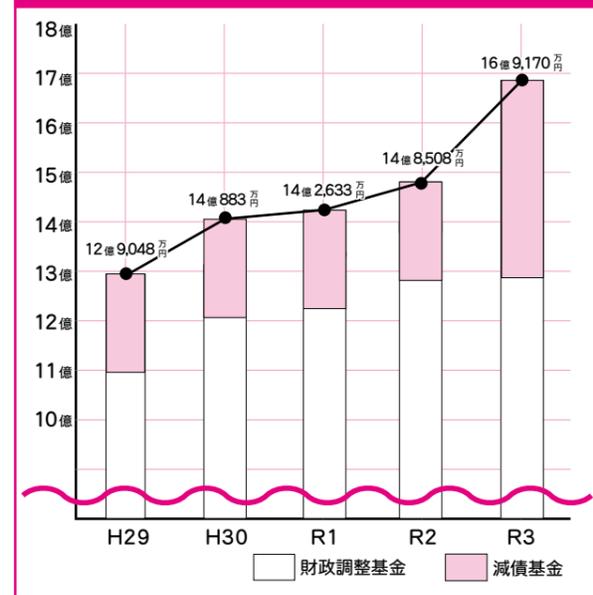
企業会計	収益	費用	純利益	備考
水道事業会計	6億2,782万円	5億9,445万円	3,337万円	総配水量 379万m ³

基金 (一般会計・特別会計)

前年度比 3億5,506万円の増加

基金	1万円未満四捨五入	
	令和3年度末現在	令和2年度末現在
財政調整基金	12億8,595万円	12億7,669万円
減債基金	4億575万円	2億839万円
土地開発基金	1億517万円 (土地1億2,531万円)	1億516万円 (土地1億2,531万円)
その他の基金	14億4,044万円	12億9,201万円
合計	現金 32億3,731万円 土地 1億2,531万円	現金 28億8,225万円 土地 1億2,531万円

基金(財政調整基金+減債基金)の推移 (平成29年~令和3年度末)

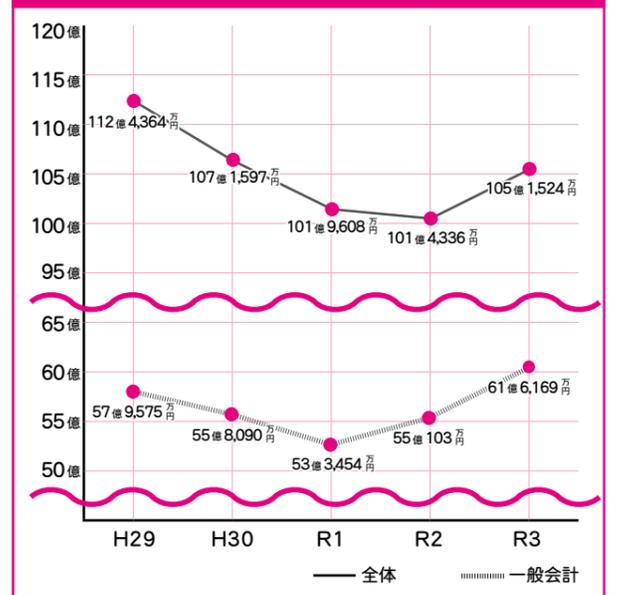


地方債(一般会計・特別会計・企業会計)

前年度比 3億7,188万円の増加

区分	1万円未満四捨五入	
	令和3年度末残高	令和2年度末残高
一般会計	61億6,169万円	55億103万円
下水道事業特別会計	16億9,079万円	18億3,650万円
農業集落排水事業特別会計	15億65万円	15億9,696万円
公設浄化槽事業特別会計	1,624万円	1,559万円
水道事業会計	11億4,587万円	11億9,328万円
合計	105億1,524万円	101億4,336万円

地方債残高の推移 (平成29年~令和3年度末)

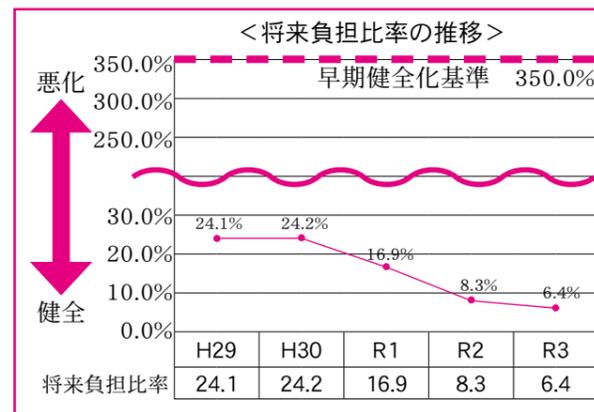
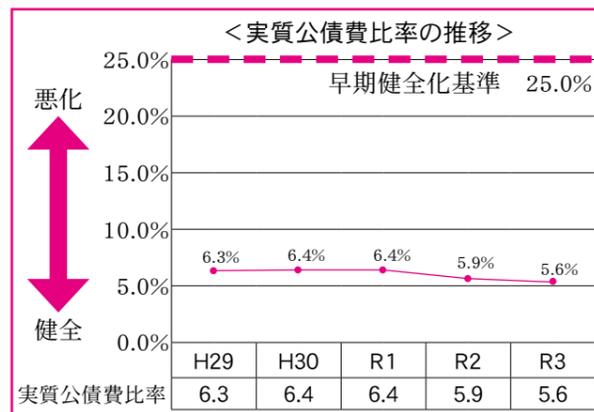


令和3年度の健全化判断比率等を公表します

自治財政課財務管理係 TEL 54-1553

町の財政状況は、いずれの比率も早期健全化基準（経営健全化基準）を下回っています。

	健全化判断比率				資金不足比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	下水道事業	農業集落排水事業	公設浄化槽事業	水道事業
吉見町	— (実質赤字なし)	— (実質赤字なし)	5.6	6.4	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)
早期健全化基準 【イエローライン】	14.87	19.87	25.0	350.0	20.0	20.0	20.0	20.0



「健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)」および「資金不足比率」とは、地方自治体の財政の健全度を診断する指標です。

町では、地方債について、新たな借入れを抑制し、借換えを実施するなど、健全な財政基盤確立のためにさまざまな取組を行ってきました。

この結果、公債費（地方債の償還額）の財政負担の度合いに係る指標である「実質公債費比率」が、平成29年度決算では6.3%でしたが、令和3年度では5.6%に比率が減少しています。

また、将来負担することとなる債務（地方債）に係る指標である「将来負担比率」についても、平成29年度決算では24.1%でしたが、令和3年度では6.4%と、同様に大きく比率が減少しています。

さらに、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」および「資金不足比率」については、算定が開始された平成19年度から現在に至るまで赤字（資金不足）が生じておらず、町の財政は健全な状態を維持していることがわかります。

新たな「財政指針」を公表します

自治財政課財務管理係 TEL 54-1553

みんなが安心して暮らせる未来のために、町のお財布の目標を新たに掲げました。

～「未来を引き継ぎたい」と思えるまちづくりを支えるために～

推進期間：令和12年度決算まで

①地方債残高を60億円以下に抑制します。

安定した財政運営を継続していくため、将来への負担を先送りせず、元金償還額以内の借入れを基本とする予算編成を行います。

②財政調整基金は7億円以上を維持します。

これまで本項目を維持しながら、安定した財政運営を行ってきました。先行きが見通せない中、新たな財政需要にも対応するため、本項目は継続します。

③公共施設等総合管理基金を8億円以上に積み立てます。

吉見町公共施設個別施設計画では、令和13年度以降、中規模修繕（予防保全）に約12億円かかる見通しとなっています。将来の負担を軽減するためにも、基金を8億円以上に積み立てます。

9月補正予算で行う事業を報告します

自治財政課財務管理係 TEL 54-1553

一般会計の補正額は3億1,529万円で、主なものは次のとおりです。【1万円未満四捨五入】

オミクロン株に対応したワクチン接種のための経費を計上しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 4,847万円

生活基盤である道路について、より安全・快適に利用するための経費を計上しました。

主要町道整備事業 3,904万円
舗装修繕工事（中新井・今泉・長谷地内）

各小学校の消防設備、中学校のプールを修繕するための経費などを計上しました。

小学校維持管理事業 519万円
中学校維持管理事業 209万円

人事行政の運営等の状況

☎総務課職員係 Tel 54-1512

吉見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第6号）第6条に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件などを公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

①新規採用職員の状況

	一般事務	保健師	社会福祉士
令和4年度	2人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
令和3年度	0人(0人)	1人(1人)	2人(0人)
	保育士	計	
令和4年度	0人(0人)	2人(0人)	
令和3年度	2人(1人)	5人(2人)	

②再任用職員の状況

	フルタイム勤務	短時間勤務	計
令和4年度	1人(0人)	2人(1人)	3人(1人)
令和3年度	2人(1人)	2人(0人)	4人(1人)

③職位別任用状況（課長補佐職以上）

令和4年4月1日	課長・主幹	課長補佐	計
職員数	17人(2人)	23人(4人)	40人(6人)
うち昇任者数	2人(1人)	3人(0人)	5人(1人)

④職員の退職の状況（令和3年度）

	一般事務	保育士	計
定年退職	3人(0人)	0人(0人)	3人(0人)
勸奨退職	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
自己都合退職	2人(0人)	1人(1人)	3人(1人)
退職者計	5人(0人)	1人(1人)	6人(1人)

※①～④の（ ）内は女性数であり、内数です。

⑤部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比
一般行政	議会	2	0	2	0	2	0
	総務	28	△2	40	12	36	△4
	税務	13	2	9	△4	10	1
	民生	37	0	38	1	36	△2
	衛生	10	△1	12	2	12	0
	農林	10	1	5	△5	6	1
	商工	5	2	4	△1	3	△1
	土木	16	△1	18	2	17	△1
	小計	121	1	128	7	122	△6
特別行政	教育	31	1	27	△4	28	1
	小計	31	1	27	△4	28	1
公営企業会計	水道	5	0	5	0	5	0
	下水道	7	0	7	0	7	0
	その他	14	0	14	0	14	0
	小計	26	0	26	0	26	0
合計	178	2	181	3	176	△5	

※職員数は、各年度4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

2 人事評価の状況

①制度の概要

実績評価：仕事の実績を評価
（基準日2月1日 期間4月1日～翌3月31日）
能力・適正評価：発揮された能力と執務姿勢を評価
（基準日11月1日 期間前年11月2日～11月1日）

②評価の活用

評価結果を昇給に反映および能力開発に活用します。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
R4.3.31	A		B	B/A
現在				(前年度)
18,314人	8,508,907千円	739,935千円	1,548,142千円	18.2% (16.4%)

※実質収支とは、歳入から歳出を差し引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。

②職員給与費の状況（令和4年度一般会計予算）

職員数	給与費				一人あたり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計	
A				B	B/A
167人	626,870千円	107,890千円	241,546千円	976,306千円	5,846千円

※職員手当には、退職手当を含みません。
※給与費および職員数は、当初予算に計上された額および人数です。

③職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	給料月額	
	大学卒	188,700円
	短大卒	171,700円
	高校卒	160,100円

④職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	319,202円	370,630円	42.3歳
技能労務職	305,643円	321,674円	43.3歳

※給与とは、給料（基本給）に諸手当（通勤手当、時間外勤務手当など）を加えたものです。

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	経験年数		
	10年以上	15年以上	20年以上
	10年未満	15年未満	20年未満
	20年以上	25年以上	30年以上
大学卒	267,029円	331,593円	357,032円
短大卒	261,650円	303,200円	360,700円
高校卒	251,100円	266,500円	341,100円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数です。

⑥級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	技能労務職	計
職務標準的内容	主事補	主事	主任	係長主査	課長補佐	課長主幹		
職員数	19人	31人	23人	58人	23人	17人	7人	178人
構成比	10.7%	17.4%	12.9%	32.6%	12.9%	9.6%	3.9%	100%

※吉見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

	内容	
		月額
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
住居手当	父母等	6,500円
	借家・借間	限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用（運賃相当額）	限度額 55,000円
	自動車等利用（距離に応じた額）	限度額 31,600円
特殊勤務手当	著しく危険、不快で給与上特別の考慮を必要とする業務に従事する職員に対して支給される手当	
期末・勤勉手当	期末手当	年間 2.40月分
	勤勉手当	年間 1.90月分
退職手当	職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり	
	自己都合 勸奨・定年 最高限度額	47.709月分
その他	時間外勤務手当、宿日直手当など	

⑧特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

報酬	月額		
		期末手当	
報酬	議長	307,000円	年間 4.30月分
	副議長	247,000円	
	議員	230,000円	
給料	町長	692,000円	年間 4.30月分
	副町長	597,000円	
	教育長	565,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の概要

1週間当たり 38時間45分（原則月～金曜日勤務）
1日の勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

②年次有給休暇の取得状況

	平均取得日数
令和3年1月1日～令和3年12月31日	7.2日
令和2年1月1日～令和2年12月31日	5.3日

③時間外勤務の状況

令和3年度一般職員の月平均時間外勤務は10.6時間で、令和2年度と比べて4.1時間増加しました。

5 休業に関する状況

①育児休業の取得状況

令和3年度に育児休業を取得した職員は、8人（女性7人、男性1人）でした。

6 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

令和3年度において、病気療養により休職処分された職員は2人でした。

②懲戒処分の状況

令和3年度において、懲戒処分をされた職員はいませんでした。

7 職員の服務の状況

①職務専念義務免除の状況

吉見町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合等に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。令和3年度における承認件数は190件でした。

②営利企業等従事の許可状況

令和3年度における許可申請はありませんでした。

8 退職管理の状況

①離職後の再就職者による働きかけ等の禁止

再就職者は、離職前5年間の職務に関しては離職後2年間、また、在職中に自らが決定した契約等に関し、現職員へ働きかけることが禁止されています。

9 職員の研修の状況

①研修の概要

令和3年度は、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施した研修のほか、職場内で実施した研修に、延べ173人の職員が参加しました。

10 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生制度にかかる町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛け金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、令和3年度は1億9,969万5千円の負担金を支出しました。このほか、職員の福利厚生事業費として6万8千円を支出しました。

②公務災害の発生状況

令和3年度は1件の公務災害認定がありました。

11 公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度は、職員からの措置要求はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

令和3年度は、職員からの不服申立て案件はありませんでした。

生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

- 生涯学習係(町民体育館内) TEL 54-8311
 - 文化財係(埋蔵文化財センター内) TEL 54-9111
 - 図書館係(ぶらっとよしみ内) *TEL 54-1517
 - 生涯スポーツ係(町民体育館) *TEL 54-5625
 - 町民会館係 *TEL 53-1331
 - 公民館係(ぶらっとよしみ内) *TEL 54-1517
- ※月曜日は休館

公民館

公民館係 TEL 54-1517

歩け歩け大会

- 日時/11月27日(日) 午前8時30分～ ※小雨決行(判断が難しい場合:当日午前7時30分～8時に担当まで)
- 集合/図書交流館(ぶらっとよしみ)
- 行程/和名埴輪窯跡群方面 約6.2km
- 持ち物/飲み物、帽子、マスクなど

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

吉見町立図書館(吉見町図書交流館内) TEL 54-1517

- ◆ホームページ/ <https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
- ◆開館時間/火曜～日曜日 午前9時～午後6時
- ◆今月の特集/スポーツ・アウトドア特集

一般書



おいしい絵本レシピ 野口真紀 著

絵本の中に出てくる料理や食材をテーマにしたレシピを紹介。「おいしそうだけど、どうやって作るのだろう」と思っていたあの料理をレシピとして具現化し、「おいそう」から「おいしい」に。毎日のレシピに迷ったときに頼りになる1冊です。

児童書



黒紙の魔術師と白銀の龍 鳥美山貴子 著

悠馬は大きな黒いとかげを捕まえたが、気が付くとそのとかげは紙になっていた。しかし、その夜、黒いとかげが再び動き始めた…。命を与えられた折り紙をめぐる、時代を超えた少年たちの冒険物語。第62回講談社児童文学新人賞受賞作。

一般書

脱白髪染めのはじめかた 井熊奈美
Nゲージのための貨物列車サイドビュー図鑑 イカロス出版
まちを変える都市型農園 新保奈穂美
アップサイクル・ノート グラフィック社編集部
英国菓子 Lazy Daisy Bakery のおいしい秘密 小関由美
ハヤブサ消防団 池井戸潤
ペットショップ無惨 石田衣良
掌に眠る舞台 小川洋子
介護者D 河崎秋子
首取物語 西條奈加

児童書

パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち 柴田ケイコ
ふしぎなひきだし 荻田澄子
とびらのむこうにドラゴンなんびき? ヴァージニア・カール
モモンガのはいたつやさん もりのいたずらっこ
どたばたへなちょこ探偵団 きえた! クリスタルドクロ 藤本ともひこ
まちのおばけずかん ハイ! 齊藤洋
父さんのゾウ ピーター・カーナバス
「死んでもいいけど、死んじゃだめ」と僕が言い続ける理由 大空 幸星
世界の魔よけ図鑑 三国信一
土の大研究 5億年の大地のなぞをさぐる 藤井一至

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる場合があります。必ず担当に電話でご確認ください。

図書館

図書館係 TEL 54-1517



秋は読書通帳で心の貯金を

読書の秋です。図書館では、「読書通帳」を配布しています。

読書通帳とは、銀行の預金通帳のように、自分が読んだ本の履歴を記録しておく通帳です。本を読んだ日、書名、著者名などが記録されます。

- ◆特典/読書通帳が4ページ たまるたびにガチャガチャを1回、回せます!!



どこにいても好きな時に読みたい本を探して借りる 比企広域電子図書館『比企eライブラリ』お申込みは吉見町立図書館で

音楽と朗読の集い 先達からのメッセージ

秋の朗読会

- ◆日時/11月20日(日)午前10時30分～11時30分
- ◆場所/図書交流館 会議室
- ◆対象/町内在住・在勤の方
- ◆内容/小学生以上向け朗読
- ◆定員/30人(先着順)
- ◆申込み/11月19日(土)までに図書館係に電話

ブックフェアの開催

古くなって除籍した本や雑誌、出版社等から寄贈された本を無料配布します。

- ◆日時/11月20日(日)午前9時30分～11月27日(日)(無くなり次第終了)
- ◆場所/図書交流館 エントランスホール
- ◆配布上限/1人10冊まで

図書館の仕事体験

- ◆日時/11月23日(水・祝) ①午前10時～正午、②午後2時～4時
- ◆場所/図書交流館
- ◆内容/カウンターでの貸出・返却、POP作りなど
- ◆対象/町内の小学生
- ◆定員/各回10人(先着順)
- ◆申込み/11月5日(土)～22日(火)に図書館係に電話

体育館

～週に1回以上スポーツをしよう!～

生涯スポーツ係 TEL 54-5625



トレーニング器具講習会

- ◆日時/11月10日(木)午後7時、20日(日)午前10時 ※講習会実施中は、一般利用不可
 - ◆場所/町民体育館 トレーニングルーム
 - ◆内容/1時間程度の器具取り扱い説明
 - ◆服装/運動のできる服装、体育館シューズ、マスク ※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
 - ◆対象/高校生以上(1回につき7人まで)
 - ◆申込み/生涯スポーツ係に電話で事前予約(来館しての予約はご遠慮ください。)
- ※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

ちびっこうんどう遊び教室

- ◆日時/11月19日(土) 午前10時～11時30分
 - ◆場所/西部ふれあいセンター
 - ◆講師/武蔵丘短期大学教授 太田あや子氏
 - ◆対象/幼児(3～5歳程度)とその保護者
 - ◆定員/親子8組(先着順・参加費無料)
 - ◆持ち物/体育館シューズ、マスク、飲み物
 - ◆服装/運動のできる服装
 - ◆申込み/11月16日(水)までに生涯スポーツ係に電話
- ※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

第22回町内マラソン大会 兼第33回スポーツ少年団マラソン大会

- ◆日時/12月3日(土) (雨天中止) 開会式:午前8時30分、開始:午前9時
 - ◆場所/ふれあい広場 陸上競技場
 - ◆部門/小学生1年生～3年生 各男女約1.0km
小学生4年生～6年生 各男女約1.4km
中学生・一般・50歳以上 各男女約3.0km
 - ◆対象/町内在住・在勤・在学の方
 - ◆申込み/11月18日(金)までに生涯スポーツ係に電話
- ※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

参加メンバー募集

比企郡駅伝競走大会

- ◆日時/令和5年2月19日(日) 午前9時
- ◆場所/嵐山町総合運動公園を発着とする周辺道路の周回コース7区間(1区間3.6km程度)
- ◆対象/町内在住・在勤の18歳以上の方(高校生、大学陸上部・同好会・クラブ不可)
- ◆選考/各自の走力・希望等を考慮し決定します。
- ◆練習会/参加希望の方はお申し込みください。
- 会場/八丁湖
- 申込み/陸上競技協会 土田 TEL 090-5572-2244

埋蔵文化財センター

文化財係 TEL 54-9111



比企地区文化財振興協議会主催

文化財めぐり

- 散策する時間を短縮し、感染対策を行いながら川島町で開催します。晩秋の川島町の文化財をめぐりながら、学芸員と一緒に散策してはいかがでしょうか。集合場所から川島町への往復は、バスを使用します。
- ◆日時/11月14日(月) ※小雨決行
 - 集合/町民体育館南側駐車場 午前8時30分
 - 解散/午後1時予定(弁当不要)
 - ◆内容/廣徳寺、養竹院、鈴木家住宅などを歩いて見学(徒歩約7km)
 - ◆対象/町内在住・在勤の方
 - ◆費用/無料
 - ◆持ち物/飲み物、タオル、雨具など
 - ◆定員/35人(先着順)
 - ◆申込み/11月10日(木)までに文化財係に電話
- ※午前8時30分～午後5時15分

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

吉見町新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 53-4190

新型コロナワクチン接種の実施期間の延長について

令和4年9月30日迄までとされていた新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間が、**令和5年3月31日(金)まで延長されました。**接種を希望する方は、引き続き無料で接種が受けられます。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

国のオミクロン株対応ワクチン接種の方針(令和4年10月17日現在)

対象者	初回接種(1・2回目)を完了し、最終の接種日から5か月以上経過した12歳以上の方 ※国において接種間隔の短縮について検討中
接種する回数	1回 ※オミクロン株対応ワクチン接種は、接種回数にかかわらず、一人1回
費用	全額公費(無料)
使用するワクチン	ファイザー社製またはモデルナ社製の2価ワクチン ※モデルナ社製は18歳以上

※吉見町では、令和4年10月からの3回目以降の接種にオミクロン株対応ワクチンが使用されています。

接種券について

すでに送付済み(未使用)の3回目または4回目接種券をお持ちの方は、お手元にある接種券をそのままご使用ください。**新たに接種券は送付しませんのでご注意ください。**

お手元に接種券がなく、最終の接種日から5か月以上経過している方には、10月中旬以降、順次、新たに接種券を送付します。

※接種券を紛失した場合は、ワクチン接種対策チーム(0493-53-4190)までご連絡ください。

予約方法について

接種を希望される方は、**接種券が届き次第**、以下のいずれかの方法により予約を行ってください。
なお、3回目または4回目未接種で接種券をお持ちの方は、お手元の接種券で予約ができます。

(1) WEB予約

24時間受付可能

推奨

予約サイトから、スマートフォン・パソコン等で予約する



(2) 電話予約

午前9時～午後6時
(土日・祝日を除く)

ワクチン接種予約受付専用
0493-53-5100

※おかけ間違いにご注意ください。

(3) 窓口予約

午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

吉見町保健センターに、送付物一式を持参し、お越しください。

接種会場について

集団接種会場：吉見町民会館(フレサよしみ)

個別接種会場：白井医院、森田クリニック、東松山医師会病院

初回接種(1・2回目)について

初回接種(1・2回目)については、引き続き、従来型のワクチンを使用します。

接種を希望する方は、予約受付専用(0493-53-5100)に電話して予約してください。

なお、オミクロン株に対応した2価ワクチンでの追加接種をご希望の方は、年内に初回接種を完了させることをご検討ください。

※紛失等により、接種券の再発行を希望される方は、ワクチン接種対策チーム(0493-53-4190)までご連絡ください。

小児(5歳から11歳まで)の新型コロナワクチン接種について

5歳から11歳の方も追加(3回目)接種が受けられるようになりました。追加接種は、初回接種(1・2回目)が完了し、2回目接種日から5か月以上経過した方が接種できます。接種を希望する方は、接種による効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、追加接種についてご検討ください。

なお、初回接種時と同様、ファイザー社の小児ワクチンを使用し、接種会場は「たばた小児科」となります。

第10回 百穴まつり

産業振興課商工観光係 TEL 54-5027

11月14日(月)
午前8時30分～午後3時

- ◆会場 国指定史跡「吉見百穴」 ※雨天決行
- ◆入場料 無料開放

内容

※写真はすべてイメージ

午前8時30分開始

- ◆吉見百穴菊花展
- ◆小学生以下の入場者へプレゼント(先着500人)

午前10時開始

- ◆ウレタン刀作り
- ◆コカ・コーラ連携企画
- ◆手ぬぐいハンカチ作り



- ◆地域活動支援センター「ひばり」による手づくりクッキー直売(数量限定)
※販売時間：午前10時～午後2時

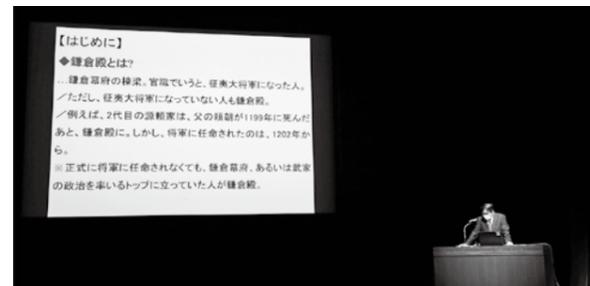
比企市町村推進協議会 主催

「楽しく学ぼう 鎌倉殿と比企の武士 特別講演会」が開催されました

9月23日(金・祝)、大河ドラマ「鎌倉殿と13人」に登場する比企の武士について、「楽しく学ぼう 鎌倉殿と比企の武士 特別講演会」が吉見町民会館で開催され、県内外から多くの方にご参加いただきました。

講演会は、会場の首長であり、協議会副会長でもある宮崎町長のあいさつで開会しました。歴史ナビ

ゲーターのれきしクンによる比企ゆかりの人物や史跡に関するクイズや、NHKさいたま放送局の武田キャスターによる郷土紙芝居、大東文化大学の落合教授による特別講座など、講演会は盛りだくさんな内容でした。鎌倉殿だけでなく、比企の歴史を学ぶ有意義な講演会となりました。



このイベントは、宝くじ助成金を活用して開催されました。

町内の事業者

株式会社ヨシザワが彩の国指定工場に認定されました

株式会社ヨシザワ（本社：久保田地内、工場：中新井地内）が彩の国指定工場に認定され、9月27日（火）に町長を表敬訪問されました。

彩の国指定工場とは、技術力や環境面で優れてい



▲（左）大野埼玉県知事、（中）三村埼玉県商工会連合会長、（右）吉澤代表取締役

る工場を埼玉県知事が豊かな彩の国づくりの協力者（パートナー）として指定するものです。

株式会社ヨシザワは、蒸気を発生させてお弁当を温めることができる加熱機能付容器を製造しています。



▲（左）宮崎町長、（右）吉澤代表取締役

吉見中学校3年生を対象に初めて開催しました 選挙啓発出前講座

9月28日（水）、吉見中学校体育館で中学3年生を対象に、選挙啓発出前講座を実施しました。

生徒会本部役員選挙の選挙運動期間中に実施することで投票への関心を高め、選挙を身近なものに感じてもらう、18歳の選挙権取得時の投票につなげていくことを目的としています。

当日、生徒たちは埼玉県選挙管理委員会による選挙

に関するミニ講座を受講し、模擬投票と開票作業を体験しました。模擬投票では、選挙で実際に使用している記載台や投票箱、分類機などに触れることができました。

参加した生徒からは「思ったより簡単に投票できた。」「政治に関心を持つきっかけになった。」との声が聞かれました。



よしみけやき保育所の運動会が開催されました

10月8日（土）、ふれあい広場でよしみけやき保育所の運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、観覧者数を制限していました。そのため、運動会の様子をお伝えします。

第1部 0・1・2歳児



第2部 3・4・5歳児



町内各小学校の運動会が開催されました

東第一小学校



東第二小学校



南小学校



9月17日(土)、各小学校で運動会が開催（北小学校のみ9月21日(水)）されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、観覧者数を制限していました。そのため、運動会の様子をお伝えします。

西小学校



北小学校



西が丘小学校



松の平自治会の 自主防犯パトロール隊へミニ講座を実施

10月13日(休)、防犯パトロール隊の活動支援として、松の平自治会防犯パトロール隊のみなさんに、県の川越比企地域振興センター東松山事務所職員によるミニ講座が実施されました。

犯罪発生状況や各種防犯対策、自主防犯活動の進め方についての話を聞き、今後の活動の参考としました。

多くの方が防犯パトロール隊として、地域や子ども達の安全のためボランティアで活動しています。

散歩や畑仕事など、何かをしながらでも「あいさつ」や「周りを気にする目を持つ」ことは、犯罪防止につながります。みなさんもこのような「ながら見守り」など、防犯活動に取り組んでください。

また、防犯パトロール隊の結成や加入について、随時受け付けています。検討している方は下記担当までご相談ください。

自治財政課自治振興係 Tel 54-1513



特殊詐欺に注意

町内で特殊詐欺と思われる電話が増え、被害も発生しています。

親族を騙るものから、警察官や銀行職員を騙るものなど、さまざまな手口が報告されています。

お金の受取方法も巧妙になっていて、銀行への振り込みだけでなく、受け取りに来るもの、町外まで届けさせるものなどが報告されています。

特殊詐欺のことを知っていて、普段、自分は大丈夫と思っている方でも、いざとなると騙されていることに気づかず、特殊詐欺の被害にあわれています。

騙されないために、留守番電話に設定する、親族以外に通帳や現金を渡さないなどの対策をとりましょう。

実施しました 秋の全国交通安全運動



9月21日(休)～30日(金)の秋の全国交通安全運動期間中に、北小学校の通学路で交通指導員や吉見町交通安全母の会のみなさんと、朝の交通監視などを実施しました。

◆高齢運転者の事故防止

サポカー（安全運転サポート車）が普及していますが、高齢運転者による交通事故はまだ発生しています。高齢者の主な交通事故原因は、ブレーキやアクセルの操作不適、安全不確認、前方不注意、予測不適による判断の誤りなどです。

○加齢に伴う身体機能や認知機能の変化等による運転に不安を感じている方またはそのご家族の皆さんは、運転免許証の自主返納、サポートカー限定免許への切り替えなどを検討しましょう。

○町ホームページ「高齢者の交通安全対策」ページに次の3つを掲載していますので、ご活用ください。

- ①運転時認知障害早期発見チェックリスト 30
- ②運転免許の取消し申請手続（自主返納）
- ③シルバー・サポーター制度などの運転免許自主返納者への支援

◆横断歩道における歩行者優先の徹底

横断歩道の歩行者優先は、交通ルールの基本です。しかし、信号機のない横断歩道では、このルールが十分守られていないのが現状です。

- ドライバーのみなさんは、歩行者の優先を徹底し、思いやりの気持ちを持った運転を心がけましょう。
- 歩行者も、横断歩道を渡る時は手をあげる、手を差し出す、ドライバーに顔を向けるなど、横断意思表示をしっかりと行いましょう。

コミ協だより ひばり 吉見町コミュニティづくり推進協議会活動

吉見町コミュニティづくり推進協議会事務局（自治財政課自治振興係）Tel 54-1513



◆あいさつ運動

9月1日(休)、15日(休)、16日(金)に、吉見町青少年を健全に育てる会と共催で、町内の小中学校の登校時にあいさつ運動を実施しました。子どもたちの元気なあいさつに、参加者も元気をもらいました。



あいさつは、もっとも基本的なコミュニケーションです。みなさんの積極的なあいさつが、地域の連帯や活性化へ、そして安全・安心なまちづくりへとつながります。家庭・地域であいさつ運動に取り組んでください。



町政ニュース

株式会社デベロップおよび株式会社武蔵野銀行と

「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結



▲（左）デベロップ 岡村社長、（中）宮崎町長、（右）武蔵野銀行 齋藤常務

9月21日(休)、株式会社デベロップおよび株式会社武蔵野銀行と「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しました。

この協定により、デベロップ社が運営するレスキューホテルを災害時などに借用することができるようになりました。

レスキューホテルとは、建築用コンテナモジュールを使用した移動式ホテルです。平時はホテルとして使用され、災害時は被災地で避難施設として活用されています。

教育委員に

平川真海さんを新たに任命

9月定例議会最終日の9月16日(金)、平成30年10月から1期4年間、教育委員として町教育行政の発展にご尽力をいただいた大谷真悟教育委員の任期満了に伴い、10月7日付けで平川真海（まさみ）さんが新たに教育委員に任命されました。



▲新教育委員 平川真海さん

人権擁護委員に

岩崎克美さんが任命されました

令和元年10月1日から、人権擁護委員として人権に関する相談活動などをされてきた福田洋子さん（前河内在住）が、9月30日の任期満了により退任され、さいたま地方務局長から感謝状が送られました。また、福田さんの退任に伴い、新たに岩崎克美さん（大串在住）が、10月1日から人権擁護委員に就任されました。

10月12日(休)には、福田さんと岩崎さんがそろって町長を表敬訪問されました。



▲福田洋子さん（左）岩崎克美さん（右）

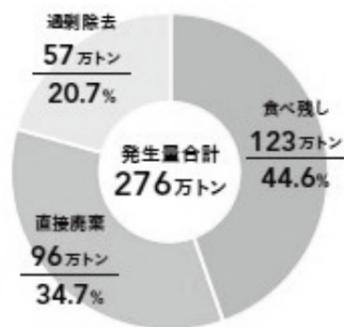


食品ロス削減 part2

家庭から排出される食品ロスは、276万トン（平成30年推計）です。このうち最も多いのが「食べ残し（約45%）」、次いで「直接廃棄（約35%）」です。

日々の生活の中で、われわれ消費者が食品ロスの削減に向けて行動することは、とても大切なことです。「身近にできることから始めてみましょう！」

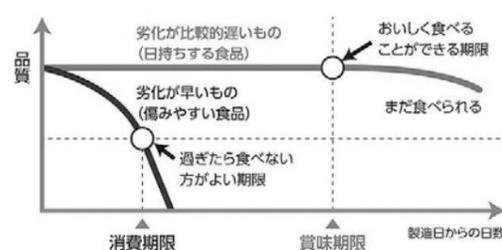
- ◆作りすぎて、食べきれないなどの「食べ残し」
- ◆期限切れなどにより、手つかずのまま捨てて「直接廃棄」
- ◆野菜の皮など食べられるところまで厚くむき捨てる「過剰除去」



食品の「期限表示」を理解しよう

食品の期限表示には、「消費期限」と「賞味期限」の2つがあります。弁当・サンドイッチ・総菜等の傷みやすい食品には消費期限（過ぎたら食べないほうが良い期限）、菓子・カップ麺等の比較的日持ちする食品には賞味期限（おいしく食べることができる期限）が設定されています。

期限表示の違いを知り、食品ごとに食べられるかどうかを確認し、食品ロス削減に向けて行動しましょう。



買物の3原則を知ろう



①買物前に手持ちの食材と期限を確認



②必要な分だけ買う



③期限表示を知って賢く買う

すぐに食べるなら、手前をえらぶ。

「てまえどり」

にご協力ください。

食品ロスゼロをめざして

外食のときは

飲食店を選ぶとき	メニューを選ぶとき	食べるとき	予想外に多かったとき
食品ロス削減に積極的に取り組むお店を選ぶ	食べられる量を注文する	おいしく食べきる	お店と相談して持ち帰ることも検討する
外食時に、食べきるようにしましょう！			※食中毒に注意！

11月2日(水)に実施します 防災無線による試験放送

総務課危機管理係 TEL 54-1505

町では、地震や武力攻撃などの緊急情報を自動的に防災無線で放送する「全国瞬時警報システム」(J-アラート)の伝達試験を行います。

当日は、以下のとおり防災無線による試験放送を実施しますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

◆日時/ 11月2日(水)午前10時

◆放送内容

「チャイム音」「こちらは、ぼうさい吉見です。」
「ただいまから、訓練放送を行います。」
「緊急地震速報チャイム音」
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」3回繰り返し
「こちらは、ぼうさい吉見です。」
「これで訓練放送を終わります。」「チャイム音」
※当日は、全国的に試験放送を実施します。



請求手続きはお早めに 年金生活者支援給付金について

町民健康課保険年金係 TEL 63-5011

川越年金事務所 TEL 049-242-2657

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金の受け取りには、請求書の提出が必要です。

高齢基礎年金受給中の方	障害基礎年金や遺族基礎年金受給中の方
次の3つの要件をすべて満たしている方 ○65歳以上 ○世帯全員の市町村民税が非課税 ○年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下	前年の所得額が次の額以下 472万1千円+ (扶養親族の数×38万円)

◆請求手続き/新たに上記給付金の対象になる方へ、9月1日から順次、日本年金機構が給付金の請求書を送付しています。請求書に記入し、ポストに投函してください。

◆請求書の提出期限/お知らせに記載している期限以降も、手続きは可能です。ただし、令和5年1月4日までに請求手続きが完了しなかった方は、令和5年2月分以降のお支払いとなり、令和4年10月分から令和5年1月分までの給付金を受け取ることができません。

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

令和4年1月から令和4年12月までに納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に領収証書など保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。下記の予定で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から送付されます。申告手続きの際には、必ずこの証明書を添付してください。

国民年金保険料を納付した期間	送付予定
①令和4年1月1日～令和4年9月30日に納付した場合	令和4年10月下旬～11月上旬
②令和4年10月1日～令和4年12月31日に納付した場合 ※①の対象者を除く	令和5年2月上旬

ご家族(配偶者や子ども等)の国民年金保険料を納付された場合も、納付した方の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。
※9月下旬～10月上旬にコンビニ納付された方は、送付が遅れる場合があります。

意見を募集します (パブリックコメント)

計画の策定にあたり、広く町民の皆さん等からご意見を募集します

◆町民の皆さん等の意見を反映するパブリックコメントとは

吉見町の重要な計画などを案の段階で公表し、それに対して皆さんから提出された意見を考慮しながら、最終的な町的意思決定を行う制度です。今後、計画に皆さんからの意見を反映するため、どうぞご意見をお寄せください。



「(仮称) 吉見町立学校統合再編計画」(案)

☎教育総務課総務係 TEL 54-8938 / メール y-9031@town.yoshimi.saitama.jp

将来を担う子どもたちのより良い教育環境の構築に向けて、小学校の統合再編を進めています。

この度、「(仮称) 吉見町立学校統合再編計画」の案がまとまりましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。また、住民説明会も開催しますので、参加いただきご意見等をお聞かせください。

◆募集期間

11月7日(月)～11月25日(金)

◆閲覧場所

吉見町役場教育委員会教育総務課、町ホームページ

◆閲覧資料

(仮称) 吉見町立学校統合再編計画 (案)

◆意見を提出できる方

町内に在住の方

◆意見記入用紙

教育総務課総務係 (2階10番窓口)
または町ホームページから入手

◆意見の提出方法

記入した意見書を下記の方法で提出してください。
※電話など、口頭でのご意見はお受けできません。
ご了承ください。

○電子メール/次のメールアドレスにデータを送信
y-9031@town.yoshimi.saitama.jp

○郵送/次の宛先に郵送 ※募集期間中の消印有効
〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地

吉見町教育委員会教育総務課総務係 宛
※郵送時における紛失等の責任は負いません。
あらかじめご了承ください。

○FAX/次の番号に送信

0493-53-1083

○持参/教育総務課総務係 (2階10番窓口) に提出

説明会日程

対象者	対象校区	日時	会場
※お住いの校区以外の会場で開催する説明会にも参加可能です。	東第一小学校	11月13日(日) 午前9時30分	東第一小学校 体育館
	東第二小学校	11月13日(日) 午後2時	東第二小学校 体育館
	南小学校	11月6日(日) 午前9時30分	南小学校 体育館
	西小学校	11月12日(土) 午後2時	西小学校 体育館
	北小学校	11月12日(土) 午前9時30分	北小学校 体育館
	西が丘小学校	11月6日(日) 午後2時	西が丘小学校 体育館

ご注意ください 田んぼの給水用バルブの盗難

☎産業振興課農政係 TEL 63-5015

☎農業委員会農地係 TEL 63-5025

町内の水田において、金属製の給水用バルブの盗難事件が発生しています。農家の方は、自己防衛に努めてください。



◆対策例

○給水用バルブを、金属製のものから樹脂製のものに付け替える。

○農閑期には、給水用バルブを取り外して自宅で保管し、給水前に再び取り付けるようにする。

○給水用バルブの金属部分が、地上に露出させない形状に変更する。

◆盗難が発生した場合

万一、盗難に遭ったとき、または周辺で不審者等を見つけたときは、速やかに110番通報をしてください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「もしかして？」ためらわないで！189(いちはやく)

☎埼玉県子ども安全課 TEL 048-830-3335

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、自ら救いを求めたりすることが困難です。児童虐待防止法では、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに通告しなければならないと定めています。通告は、子どもを守り、ひいては、虐待してしまう親をも救うことになり

ます。子どもたちの命を守り、健やかに育てることは、私たち大人の最も重要な責任のひとつです。愛情に根ざした「しつけ」のつもりでも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であればそれはまさしく「虐待」です。子どもへの接し方に不安や悩みがあったら一人で悩まないで、相談しましょう。

相談窓口	電話番号	受付時間
児童虐待全国共通ダイヤル	189	24時間対応
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	※虐待以外の相談にも対応
埼玉県虐待通報ダイヤル	#7171	24時間対応
川越児童相談所	049-223-4152	平日 午前8時30分～午後6時15分
子育て支援課	63-5014	平日 午前8時30分～午後5時15分

相談窓口を開設しています 親と子どもの悩みごと相談@埼玉

☎埼玉県子ども安全課 TEL 048-830-3335

埼玉県ではLINEを活用し、子どもや保護者がどこからでも相談できる相談窓口を開設しています。子育ての不安や親子関係など、保護者の悩み、家族からの虐待に関する子どもの皆さんの悩みなど、一人で悩まずLINEで気軽に相談してください。

◆相談受付時間/12月29日～1月3日を除く

○月曜～金曜/午前9時～午後9時

○土曜・日曜、祝日/午前9時～午後5時

◆相談対象者/埼玉県内在住の子どもと保護者など

◆登録方法

○LINE検索/LINEアプリのホーム画面で、「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索して追加する
※「友だち検索」機能ではありません。

○二次元コード/スマートフォン、タブレットで右記の二次元コードを読み取り、追加する。



11月は「いじめ撲滅強調月間」です いじめについての電話相談

☎埼玉県県民生活部青少年課 TEL 048-830-2907

◆よい子の電話教育相談 ※県立総合教育センター 毎日24時間

○18歳以下の子ども用(無料)
なやみゼロゼロ ハローさいのくに
#7300またはTEL 0120-86-3192

○保護者用/TEL 048-556-0874

○Eメール相談/soudan@spec.ed.jp

○FAX相談/TEL 0120-81-3192

◆いじめ通報窓口 (埼玉県教育委員会)

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

◆埼玉県警察少年サポートセンター

平日(土日祝・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

○少年用/TEL 048-861-1152

○保護者等用/TEL 048-865-4152

◆子どもスマイルネット

毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時30分～午後6時
TEL 048-822-7007

◆社会福祉法人 埼玉いのちの電話

毎日24時間
TEL 048-645-4343

◆特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

毎日午後4時～9時

○18歳以下の子ども用(無料) /TEL 0120-99-7777

◆埼玉県こころの電話[心の健康や悩みに関する相談]

平日(土日祝・年末年始を除く)午前9時～午後5時
TEL 048-723-1447

◆子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局

平日(土日祝・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
(無料) TEL 0120-007-110

◆社会子どもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/kodomo

職員を募集します 吉見町会計年度任用職員

総務課職員係 Tel 54-1512

- 会計年度任用職員/地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員です。
◆任用期間/令和5年1月10日(火)~3月24日(金)
◆募集人数/3人
◆勤務内容/確定申告の相談および申告受付の準備等
◆報酬等
○報酬支給単位/時間額 987円~
○通勤手当/支給要件に該当した場合は支給
◆休暇、福利厚生等
○休暇/年次有給休暇、特別休暇(忌引等)
○社会保険および雇用保険/要件を満たした場合加入
◆選考方法/書類選考(必要に応じ面接)

- ◆募集案内・申込書/12月1日(木)から配布開始
○担当課窓口/総務課または税務会計課
○町ホームページからダウンロード
下記URLまたは右記二次元コード
https://www.town.yoshimi.saitama.jp/shigoto_sangyo/1920.html
◆申込書提出/郵送または担当課窓口へ提出
○郵送/必要事項を記入し、以下の日程で郵送
〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地
吉見町 総務課 職員係
(特定記録・簡易書留 ※当日消印有効)
◆受付時間/令和4年12月1日(木)~16日(金)
午前8時30分~午後5時15分(土日を除く)



税務署からのお知らせ インボイス制度説明会

東松山税務署 個人課税第1部門 Tel 22-0991

- ◆日時
○11月17日(木) 午前10時~正午
○11月18日(金) 午前10時~正午
○11月21日(月) 午前10時~正午
午後1時30分~3時30分
○11月22日(火) 午前10時~正午
午後1時30分~3時30分
○11月24日(木) 午前10時~正午
午後1時30分~3時30分
○11月25日(金) 午前10時~正午
午後1時30分~3時30分

- ◆対象/個人事業者で消費税の免税事業者の方
◆会場/東松山税務署 2階会議室
◆定員/各回15人(電話による事前登録制/先着順)
◆詳細/下記二次元コードからご確認ください。
◆その他
○詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
○来場する際は、公共交通機関をご利用ください。

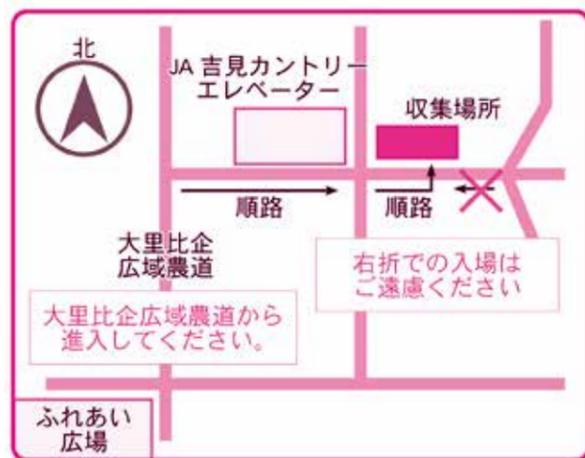


インボイス制度特設サイト▶

適正に処理しましょう 農業用廃プラスチックを収集します

産業振興課農政係 Tel 63-5015

Table with 3 columns: 種類 (塩化ビニール, ポリエチレン, 硬質系 ポリエチレン), 収集日時 (11月15日, 11月18日, 12月12日), 対象地区 (全地区, 東地区, 南・西・北地区)



- ◆処理費用/すべて1kgあたり26円(税込)
◆搬入場所/JA吉見カントリーエレベーター(地頭方30番地) Tel 54-7677
◆梱包方法

- ①フィルム資材の泥・ごみを落とす ②つづら折りにする ③同じ素材のものでしぼる
※同じ資材ごとにまとめ、チューブはロープ状に束ねる。

ご利用ください マイナンバーカードの臨時窓口

町民健康課町民係 Tel 63-5010

平日の業務時間内に、マイナンバーカードの手続きをすることが困難な方を対象に、平日夜間・休日の臨時窓口を開設します。ぜひこの機会にご利用ください。

◆平日夜間窓口開設日

11月10日(木)
午後5時15分~午後7時

◆休日窓口開設日

11月27日(日)
午前8時30分~正午

- ◆臨時窓口での取り扱い業務
○マイナンバーカードの受取り
※事前に申請し、案内を受取り済みの方のみ
○電子証明書の有効期限に伴う更新手続き
○マイナンバーカード申込み申請書の発行
◆臨時窓口でのマイナンバーカードの受取について
マイナンバーカードを申請された方には町民健康課から交付について案内書(ハガキまたは通知)を送付しています。なお、来庁される際は、案内書に記載された書類を必ずお持ちください。
※臨時窓口では、上記以外の手続きはできません。
※当日は大変混み合うことが予想されます。
可能な方は、平日に手続きをお願いします。
※臨時窓口では、マイナンバーカードの申請サポート(無料の写真撮影など)は行いません。

8年ごとの交換が義務付けられています 水道メーター交換のお知らせ

水生活課管理係 Tel 54-1545

水道メーターは、計量法に基づき8年ごとの交換が義務付けられています。令和5年度中に期限を迎える水道メーターについては、下記の交換期間に町の指定給水装置工事業者が伺い、新しい水道メーターへの交換作業を行います。つきましては、取替え作業中、一時的な断水等ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆交換対象
令和5年4月から令和6年3月までの間に有効期限を迎える水道メーター
※事前に「水道メーター交換のお知らせ」はがきを、送付先として登録のある住所に送付します。
◆対象地区/西地区
◆交換期間/11月11日(金)~30日(水)
◆交換業者/吉見町指定給水装置工事業者
◆交換費用/無料

- ◆有効期限
水道メーター本体のふたの裏側に表示があります。
※ふたの裏側に平成35年4月から平成36年3月までの日付が表示してあるメーターが対象です。
※立ち会いは必要ありません。
なお、留守の場合でも敷地内に入り交換させていただきますので、ご了承ください。
※水道メーターボックスのふたの上や周辺に障害物等があると交換することができませんので、あらかじめ片付けておいてください。



マチイロ マチを好きになるアプリ
「マチイロ」をスマートフォンにインストールしていつでもどこでも広報よしみを読もう
◆インストール
①下記の二次元コードを読み取り、「マチイロ」をインストール(無料)
②アプリを起動し、性別等の個人設定を入力 ※お住まいの地域を「吉見町」に設定
③登録完了 毎月1日に広報よしみの最新号を配信
◆料金/アプリのダウンロードや広報紙閲覧は無料、通信料は利用者負担(運営:株式会社ホープ/福岡市)

みんなの伝言板

- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

- 休日納税・納税相談窓口
11月27日(日)
※毎月最終日曜日です。
午前8時30分～正午
役場1階税務会計課窓口
- 納税のお知らせ ●
11月の納税
固定資産税 3期
国民健康保険税 5期
12月の納税
国民健康保険税 6期

☞税務会計課管理徴収係
TEL 54-5029

コンビニでも納付できます。
※ PayB、PayPay、LINE Pay
での納付も可能です。

納期内の納付をお願いします!

◎町税の納付は便利な口座振替を
おすすめします。

お知らせ

埼玉県退職教職員協議会比企支部

第27回「ひかり」写真展

- ☞小久保 TEL 23-6880
- ◆期間/11月25日(金)～29日(火)
午前10時～午後4時
- ◆会場/東松山市民文化センター
(東松山駅東口からバスで5分)
- ◆出品点数/約120点
- ◆入場料/無料

11月11日(金)～11月17日(木)

税を考える週間

- ☞東松山税務署 TEL 22-0990
- 11月11日(金)～11月17日(木)は「税
を考える週間」です。
今年は、「これからの社会に向かっ
て」をテーマとして、国民生活と税の
関わりを理解してもらうことにより、
国民各層の納税意識の向上を図るこ
とを目的としています。
- ◆詳細/国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

荒川上流河川事務所から

荒川緑肥を無償配布します

- ☞荒川上流河川事務所 TEL 049-246-1031
- 荒川上流河川事務所では、河川の堤
防の刈草から作った堆肥を配布します。
※配布量制限なし。販売などを目的と
している方には配布できません。
- ◆応募期間/12月9日(金)まで
(当日消印有効)
- ◆応募方法/往復はがきにより応募
(応募多数の場合は調整)
- ※応募の際は、荒川上流河川事務所
ホームページ、事務所、出張所、吉見町
役場環境課に置かれている応募要
領をご覧ください。
- ◆配布期間/希望日を選択
令和5年1月23日(月)～2月4日(土)
までを予定。(1月29日(日)を除く)
- ※詳細は、荒川上流河川事務所ホーム
ページ (<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>)
をご覧ください。

さいたま県産木材を使った住宅を補助

彩の木補助事業(最大34万円補助)

- ☞一般社団法人埼玉県木材協会
TEL 048-822-2568
- ◆さいたま県産木材/さいたま県産木
材認証制度により産地や流通履歴
が証明された木材
- ◆補助対象/次のすべてを満たすもの
①県内に県内事業者が新築・増改築・
内装木質化する住宅・店舗等
②契約日が令和3年10月1日以降
③木工事が令和5年2月28日までに
完了
④さいたま県産木材を規定量以上使用
- ◆申込期限/令和5年2月3日
- ◆詳細/ www.mokkyo-saitama.jp

11月9日(水)～15日(火)

秋の全国火災予防運動

- ☞比企広域消防本部予防課 TEL 23-2268
- ◆全国統一防火標語
お出かけは マスク戸締り 火の用心
- ◆住宅防火いのちを守る10のポイント
○4つの習慣
①寝たばこは、絶対にしない、させない。
②ストーブ周辺に燃えやすいものを置かない。
③こんろを使うときは火のそばを離れ
ない。
④コンセントはほこりを清掃し、不
必要なプラグは抜く。
○6つの対策
①ストーブやこんろ等は安全装置の付
いた機器を使用する
②住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する
③部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カー
テンは、防災品を使用する
④消火器等を設置し、使い方を確認し
ておく
⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難
経路と避難方法を常に確保しておく
⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問など
により、地域ぐるみの防火対策を行う
- ◆鳴りますか?
住宅用火災警報器
住宅用火災警報器を
点検し、警報音を
確認しましょう



実施します

防火ポスター展

- ☞比企広域消防本部予防課 TEL 23-2268
- ◆期間/11月9日(水)～15日(火)
- ◆場所/ピオニウォーク東松山
- ◆内容/火災予防をテーマに描いた小学
4年生の入選作品を展示

東松山美術協会

第45回東松山美協展

- ☞会長 中澤 TEL 39-0115
- ◆期間/11月8日(火)～13日(日)
午前9時30分～午後5時
※初日は午後1時から、
最終日は午後4時まで
- ◆会場/東松山市立図書館3階展示場
- ◆内容/絵画、書、写真、工芸・彫刻
- ◆出品点数/約120点
- ◆入場料/無料

11月1日～12月9日は

障害者用駐車場マナーアップ キャンペーン強調期間

- ☞埼玉県福祉政策課 TEL 048-830-3391
- ◆障害者用駐車場とは
車椅子利用者や、体の不自由な高齢
者、障害者など、車の乗り降りや移
動に配慮が必要な人のための、幅の
広い駐車区画のことです。
必要がない人は駐車しない。皆さん
のご理解・ご協力をお願いします。
- ◆詳細/ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking.html>

ご存じですか

標準営業約款制度 (Sマーク)

- ☞公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター
TEL 048-863-1873
- 標準営業約款制度は、法律で定めら
れた消費者(利用者)擁護に資するた
めの制度です。
店頭でSマークを掲げている店舗
は、厚生労働大臣認可の約款に従っ
て営業することを登録した、安全・安心・
衛生を約束する信頼できる店舗です。

◆登録業種

- クリーニング店、
理容店、美容店、
めん類飲食店、
一般飲食店



厚生労働大臣認可

開催します

求人企業合同面接会

- ☞埼玉県雇用対策協議会 TEL 048-647-4185
- ◆日時/11月29日(火)
受付:正午～午後3時30分
- ◆場所/大宮ソニックシティビル4階
市民ホール
- ◆対象/令和5年3月大学・短大・専門
学校卒業予定の方、既卒3年以内の方
- ◆その他/予約不要、入退場自由、求
人企業情報を来場者全員に配布。
履歴書を複数枚お持ちください。
- ◆参加企業/開催2週間前から当協議
会ウェブサイトに掲載

開催します

こども食堂フォーラム

- ☞埼玉県福祉部少子政策課
TEL 048-830-3348
- 埼玉県では、県内の子どもの居場所
づくりの機運をさらに高めていくこ
とを目的に、「こども食堂フォーラム」
を開催します。
- ◆日時/11月16日(水)
午前10時30分～午後4時15分
- ◆場所/埼玉会館小ホール
- ◆申込み
11月9日(水)までに
次の二次元コード
から申込み



参加者を募集します

トゥインクル★ハーモニー

- ☞上原 TEL 090-3540-6110
- ◆内容/ハモリのある曲を歌い、美
しい響きを感じ、ハーモニーを楽しむ
- ◆日時/11月29日(火) 午前10時～
今後は毎月第4火曜日に開催予定
- ◆場所/フレサよしみ スカイホール
- ◆対象/歌うことが好きな方
- ◆費用/月1,500円(会場費含む)
- ◆申込み/上記連絡先に電話

吉見町バレーボール連盟 主催

近隣市町小学生バレーボール体験交流会

- ☞大谷 TEL 090-9001-0788
- ◆日時/11月27日(日)午前9時～正午
受付:午前8時30分～
- ◆場所/吉見町民体育館
- ◆対象/小学生(初心者歓迎)
※見学のみ参加も可能
- ◆内容/次の2つに別れて活動
○初級者・初心者部/ボールに触れ
ることから始め、キャッチ、サーブ、
アタック等の基礎的な動きを練習
○中級者以上の部/試合に向けた本格
的な練習
- ◆費用/無料(参加者に記念品を配布)
- ◆持ち物/運動しやすい服装、体育館
シューズ、飲料水、タオルなど
- ◆申込み/事前に上記連絡先に電話、
当日参加も可能

募集

募集します

東松山税務署アルバイト職員

- ☞東松山税務署 TEL 22-0990
- (自動音声案内は2を選択)
- ◆勤務期間/令和5年1月上旬～3月末
のうち1～3か月程度(土日祝除く)
- ◆勤務時間/①午前9時～午後5時
(昼休み1時間を除く5～6時間)、
②午前11時～午後2時(昼休みなし、
3時間程度、確定申告相談会場のみ)
- ◆勤務内容/①納税者のパソコン操作
補助または事務補助・書類整理等、
②納税者のパソコン操作補助
- ◆勤務場所/東松山税務署または東松山
市民文化センター(確定申告相談会場)
- ◆時給等
○納税者のパソコン操作補助/1,030円
○事務補助、書類整理等/1,010円
○通勤手当/原則実費相当額を支給
(上限あり)
- ◆募集人数/30人程度
(定員になり次第締め切り)
- ◆申込方法/面接日決定のため、事前
に上記連絡先へ電話で申込み

相談

埼玉県行政書士会東松山支部から

行政書士による無料相談会

- ☞担当者 瀬戸 TEL 0493-54-4148
- ◆日時/11月17日(木)午後2時～4時
- ◆場所/勤労福祉センター会議室
- ◆相談員/埼玉県行政書士会東松山支
部所属行政書士
- ◆相談内容/相続遺言・贈与・許認可など
- ◆相談料/無料
- ◆予約/上記担当者に電話
- ◆後援/吉見町

今月の相談

- ◆法律相談(※要予約)
 - ☞自治財政課相談係 TEL 54-1515
 - 日時/11月9日(水)
午後1時30分～4時30分
 - 場所/役場3階小会議室
- ◆人権相談
 - ☞自治財政課相談係 TEL 54-1515
 - 日時/11月11日(金)
午前10時～午後3時
 - 場所/役場3階小会議室
- ◆行政相談
 - ☞自治財政課相談係 TEL 54-1515
 - 日時/11月21日(月)午前9時～正午
 - 場所/役場3階小会議室
- ◆心配ごと相談
 - ☞社会福祉協議会 TEL 54-5228
 - 日時/11月8日(火)、22日(火)
午前10時～午後3時
 - 場所/社会福祉協議会相談室
(福祉会館内)

- ◆教育相談
 - ☞教育相談室 TEL 54-1752
 - 日時/毎週月～金曜日
午前9時30分～午後3時30分
 - 場所/町民体育館2階 教育相談室
※電話相談は随時受付、面接相談は
電話でお申し込みください。

- ◆消費生活相談
 - ☞東松山市消費生活センター
TEL 21-1414
 - 日時/月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前10時～正午
午後1時～3時30分
 - 場所/東松山市役所本庁舎2階
(東松山市松葉町1-1-58)

- ◆救急電話相談
 - ☞#7119 または ☞TEL048-824-4199
 - お医者さんに行くべきか迷った場合
の相談に対応する医療機関の案内を
24時間365日実施しています。
今までどおり、以下の電話番号でも
相談することができます。
 - 小児救急電話相談 ☞#8000
または☞TEL048-833-7911

- ◆虐待通報ダイヤル
 - 24時間365日対応☞#7171ダイヤル
 - 県では、児童、高齢者、障がい者
に対する虐待を通報する窓口として、
虐待通報ダイヤルを開設します。詳細は、
県ホームページをご覧ください。

ケアラーをご存じですか？

ケアラーとは

「ケアラー」とは、家族などの身近な人を、無償で介護および看護、日常生活上の世話等をしている人のことです。

人口に占める高齢者（65歳以上の方）の割合が増加していく中、ケアラーは今後もさらに増えていくことが予想されます。その一方で、社会では「家族が介護するのはあたりまえ」といった考え方が根強く存在しています。

そのため、ケアラーが悩みを周囲に相談できずに孤立し、心身に大きな負担がかかっている場合があります。

ます。このように、ケアラーをめぐる課題は少なくありません。

ケアラーが孤立しないよう、誰もがケアラー支援の必要性を理解し、地域全体で見守り、支えていくことが必要です。だれ一人取り残さない、温かな地域づくりをしていきましょう。

埼玉県では、11月を「ケアラー月間」と定めています。この機会にケアラーについて考えてみませんか？



障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くにひとりで住む高齢の親が心配で頻りに通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

出典：一般社団法人日本ケアラー連盟

ヤングケアラーを知っていますか？

18歳未満のケアラーを、「ヤングケアラー」といいます。

ヤングケアラーは自由な時間が少なく、勉強時間を確保することが難しいため、進路に悩みを持っている

ことがあります。また、家族のことや生活のことについて孤独感やストレスがあっても、周囲に話しづらく感じて誰にも相談できず、孤立してしまう人もいます。

誰にも相談できず、孤立しているケアラーがいるかもしれません

ケアラーの中には、負担やストレスを感じていても周囲に相談することができない人もいます。その結果、社会との関わりが減ってしまい、心理的に孤立するだけでなく、社会的にも孤立してしまうことがあります。

あいさつをする、話を聞く。それだけでもケアラーの気分が楽になることがあります。あなたの周りに孤立しているケアラーがいたら、話を聞いてあげましょう。

主な相談先

相談内容	相談先	電話番号
高齢者に関する相談	地域包括支援センター	Tel.53-0370
障がい者・生活困窮に関する相談	長寿福祉課福祉係	Tel.63-5012
	吉見町社会福祉協議会	Tel.54-5228
子どもに関する相談	子育て支援課児童支援係	Tel.63-5014
	教育総務課学校教育係	Tel.54-7807
	児童相談所相談専用ダイヤル	Tel.0120-189-783
	24時間子供SOSダイヤル	Tel.0120-0-78310
仕事と介護の両立に関する相談	埼玉県仕事と生活の両立支援相談窓口	Tel.048-830-4515
在宅介護・療養に関する相談	比企医師会在宅医療連携拠点	Tel.81-5563

悩みを抱え込まないで… 認知症ケア相談室・オレンジカフェ

◆認知症ケア相談室

在宅で認知症介護をしている家族介護者等が対象です。抱え込まずに相談してみませんか。地域包括支援センターと下記の2か所に相談室を設置しています。ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名等	認知症ケア相談室
特別養護老人ホーム常磐苑 北吉見350 Tel. 53-2333	毎週月～土曜日 ※来所相談は要予約 午前10時～午後4時
ケアハウスよしみの地頭方333 Tel. 54-5544	毎日 午前10時～午後4時

◆オレンジカフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職とお互いに情報を共有し、理解し合う場です。主な活動内容は、情報交換、相談、イベント等です。

事業者名等	オレンジカフェ（予約不要）
特別養護老人ホーム常磐苑 北吉見350 Tel. 53-2333	◆日時 11月5日(土)、12月3日(土) 午前10時～ ◆場所／常磐苑本館1階
ケアハウスよしみの地頭方333 Tel. 54-5544	◆日時 11月18日(金) 午後2時～ ◆場所 ケアハウスよしみの1階

介護のつらい「ほっとすぺーす」 — 介護するあなたのためのスペース —

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。お茶を飲みながら、日々の困りごとや介護の思いなど、なんでも語り合える場です。途中参加・退席可能です。秘密は守られますので、安心してご参加ください。

- ◆日時／11月21日(月) 午後1時30分～3時
- ◆場所／吉見町福祉会館1階ボランティアセンター室
- ◆対象／介護をされている方、介護に関心がある方

高齢者福祉ガイドブック

高齢者福祉ガイドブックを改訂しました。高齢者の方やそのご家族が、住み慣れた地域で健康でいきいきと生活していただくためにご活用ください。

- ◆内容／町内の高齢者の手助けとなるサービス等の情報をまとめたもの
- ◆配布場所／地域包括支援センター、町内介護事業所
または町ホームページからダウンロード



悠友館 ☎Tel. 53-0526
 ☎FAX 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸館の利用条件変更や事業の中止などの可能性があります。
 ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

筋トレマシンの利用について

- ◆対象/町内在住の60歳以上の方
- ◆定員/1つの時間区分につき4人(先着申込順)
- ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(初回利用時は講習あり)
- ◆予約開始日/11月1日(火) 午前9時～
- ◆予約上限/1人につき、月8回まで
- ◆時間区分/①午前9時～11時、②午後1時～3時
 ③午後4時～6時
- ※事業実施のため、毎週金曜日の時間区分②は利用不可
- ◆その他/来館前に血圧測定をお願いします。

ゆうゆう保健室(健康相談)

- ◆内容/保健師による血圧測定
- ◆日時/11月8日(火)、22日(火)
 午前10時～11時30分
- ◆場所/荒川荘 ※申込不要
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方

アシタバ教室(パドル体操教室)

- ◆内容/マスク着用でイスに座ってできる軽運動
- ◆日時/11月8日(火)、22日(火)
 午前11時～正午(短縮等あり)
- ◆場所/荒川荘
- ◆申込み/当日受付(定員:先着10人程度)
- ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
- ◆参加条件/ゆうゆう保健室で血圧計測をお願いします。

健康アップ講座

- いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくため、筋力アップ・体力アップを目指す健康づくり(運動・栄養指導)の教室を開講します。若いうちから参加し、介護予防を心掛けましょう。
- ◆日時/全5回 各回:午前10時～11時30分
 12月6日・13日・20日、1月10日・17日(すべて火曜日)
 - ◆会場/悠友館 軽運動室
 - ◆対象/町内在住で、筋力アップ・健康づくりに興味のある方(定員20人)
 - ◆内容/健康運動指導士・管理栄養士による運動・栄養を取り入れた複合プログラム
 - ◆申込み/11月1日(火)午前9時以降に悠友館に電話または窓口で申込み

出前介護予防教室

- ◆内容/マスク着用で行う軽運動等
 - ◆11月開催日程
- | 開催場所 | 開催日 |
|------------|----------------|
| 東野ふれあいセンター | 水曜日 9日、16日、30日 |
| 西部ふれあいセンター | 金曜日 4日、11日、18日 |
| 南公民館 | 金曜日 11日、25日 |
| 北公民館 | 水曜日 2日、16日 |
- ◆時間/午前10時～11時30分(短縮等あり)
 - ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
 - ◆申込み/当日受付(定員:先着15人程度)
 - ◆その他/来館前に検温と血圧測定をお願いします。

体操教室

- ◆内容/マスクを着用してできる軽運動
 - ◆11月開催日程
- | 開催曜日 | 開催日 |
|------|----------------|
| 月曜日 | 7日、14日、21日、28日 |
| 水曜日 | 9日、16日、30日 |
| 金曜日 | 11日、18日、25日 |
- ◆時間/午前10時～11時30分(短縮等あり)
 - ◆対象/町内在住のおおむね65歳以上の方
 - ◆定員/各教室25人(先着申込順)
 - ◆場所/悠友館 軽運動室
 - ◆申込み/悠友館に電話または窓口で申込み(1人につき、月5回まで予約可能)
 - ◆予約開始日/11月1日(火) 午前9時～
 - ◆その他/来館前に血圧測定をお願いします。

認知症簡易チェックサイト

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気で、早期発見や早期治療が大切です。
 『認知症簡易チェック』はスマートフォン等で気軽にいつでも、認知症の状態についてチェックできます。右の二次元コードを読み取るか、町ホームページから「認知症簡易チェック」でご検索ください。



地域包括支援センター

☎Tel. 53-0370
 ☎FAX 54-3208



吉見町 ACP (人生会議) 講演会

◆ACPとは
 アドバンス・ケア・プランニング(愛称:人生会議)のことです。自分が希望する医療・ケアを受けるため、医療等が必要になる前にあなたの想いを託せる人達と話し合い、共有することです。

人生の終末期を、どこで、誰と過ごしたいですか?あなたが大切にしていることは何ですか?どんな最期を迎えたいのか考えることは、どう生きていくかを考えることでもあります。
 また、予期せぬ出来事や病気等で自分の希望を伝えられなくなってしまった場合、ご家族があなたに代

わって難しい決断が求められます。そんなとき、ACPの内容がご家族の重要な助けとなります。

最期まで人生を自分らしく生きるため、家族のため、ACPを考えてみませんか。

- ◆日時/11月19日(土) 受付:午後1時～
- ◆会場/西部ふれあいセンター 集会室
- ◆講師/榊内内科医院 榊澤健太郎院長
- ◆テーマ/さあはじめよう、人生会議
- ◆定員/30人(申込順)
- ◆申込み/11月11日(金)までに地域包括支援センター(Tel.53-0370)に連絡

未来あんしんノート(吉見町版エンディングノート)

未来あんしんノートとは、ご自身が希望する生き方、医療、介護等に関する思いを整理し、それを家族等の大切な方に伝え、先々の人生が豊かになるようにご活用いただく「吉見町版エンディングノート」です。
 ご自身の思いを日頃からノートにまとめ、残しておくことをお勧めします。ぜひご利用ください。

- ◆配布場所/地域包括支援センター、町内介護事業所
 または町ホームページからダウンロード



認知症サポーター養成講座

認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を、認知症サポーターといいます。
 町では、集会所、職場および学校等に出向いて、認知症の方への理解や接し方について学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施しています。受講後には、認知症サポーターの証としてオレンジリング(腕輪)をお渡しします。
 ◆概要/開催を希望する団体(サロン、自治会、子ども会等)に、講師を派遣します。

- ◆内容/認知症の理解(認知症の症状・予防・認知症の人の接し方など)
- ◆時間/1時間程度(受講料無料)
- ◆人数/10人以上
- ◆会場/個人宅以外
- ◆申込み/以下の2点の内容を、地域包括支援センターにご連絡ください。
- 開催希望日/第3希望まで
- 会場/用意できない場合は、その旨をお伝えください。



脳の元気度チェック

認知症は、誰でもかかる可能性のある病気で、早期の治療が大切です。治療につながる早期発見を目的として、6月1日から脳の元気度チェックを実施しています。
 対象者には、受診券や受診可能な医療機関一覧等を個別に郵送しています。認知症の予防にぜひご利用ください。

- ◆対象者/昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方(令和4年度に70歳になる方)
- ◆実施期間/12月25日(日)まで
- ◆費用/無料(ただし、認知機能の低下が疑われ、認知症診断医等の専門医療機関を受診する場合は、自己負担が発生)
- ◆実施医療機関/比企医師会加入の契約医療機関

悠友館・保健センター・福祉会館にWi-Fiが設置されました

来館者へのサービス向上と、災害時などの有事の際における多様な通信手段の確保を目的として、フリーWi-Fiサービス環境を整備しました。来館の際にはぜひご利用ください。

11月の在宅当番医（診療時間 午前9時～午後5時）

内：内科 外：外科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科 循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
11月3日	木・祝	宏仁会小川病院	内	小川町原川 205	73-2750
11月23日	水・祝	麻見江ホスピタル	内	鳩山町大橋字愛宕 1086	049-296-1155

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
 (注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

■日曜日に診察している医療機関 (注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

内：内科 外：外科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科 循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00	内、小、胃、アレ	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、循、呼、小	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、外、小	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	小、アレ、内	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

ふるさと文芸 町民文芸

選者 吉見町民文芸選考委員会

短歌

畦道の稲穂手に触れ歩みたり感ずる重さに豊作なれと
 ① 水田の多い我が町に実りの季節が近づく。散歩の途上だるうか。
 触れた稲穂の重さに豊作を祈る作者の気持ちが巧くまとめられた。
 ② 作者の住む里の風景を丁寧に捉えている。声調よく素直に詠まれていて、
 メジロと共に秋を堪能する姿が浮かんでくる。
 逃げ惑う秋の虫らにこめんねと耕耘をして大根を蒔く
 朝顔の赤に白にと花咲かせ昼にはしほむ寂しさ残し
 槍投げに北口選手銅メダル笑顔と涙の最後の一投
 雨あがり木々に群る鳥数多さへげりにぎやか目覚し時計
 酷暑日の「出るな」の夫に逆らいて「一時間よ」と草と戦う
 青臭き苦瓜抱へて来た人旨みある内チャンプルにと言ふ
 身を病みて長き峠を超え来たり今は花見てカラオケ会に

南吉見 辻 豊

久米田 天 蚕

古山 久保田雅之

前山 内海静代

田山 松本音次

古甲 高尾南江

田名 市川和江

大串 下皓子

田甲 松本その

俳句 今月の季題 当季雑詠

人形より菊師の前に人ばかり
 ① 作者の菊師が、豪華な菊人形を觀賞している人達に、作り方などを
 伝授している賑やかな様子をとらえた叙景のほのぼのとする一句です。
 ② 今年の収穫も順調であったことを、ご先祖さまに新米を添えてご報告
 されました。新米の大盛りでその喜びが大きく伝わってくる一句です。
 ご先祖に新米ですと大盛りに
 ナナハンの轟音過ぎて秋夕焼
 清水飲む山路の昼や握り飯
 箱の底 鰻の匂い魚野川
 泥付けて芋を掘る手に滲む汗
 いちめに咲きみだれたり彼岸花
 君待つや膳に鎮座す初秋刀魚
 彼岸花堤一斉天に橋
 荒子 下勝之
 新道 加藤ウタ
 成城台 中村静美
 一ツ木 小川晶胡
 六ノ谷 輝 翁
 前山 青木雄二
 高尾新田 金子富美子
 上銀谷 室田定子
 江網 阿波路浦

よしみ 食育 コーナー

よくかんで食べていますか？
 食べ物をよくかむことは食べすぎを防ぎ、消化・吸収を助け、むし歯や歯周病の予防に役立つなど、身体によい働きがあります。

よくかむことの効果

- ◆ 脳の中の満腹中枢が刺激され、食べ過ぎを防ぐ
- ◆ あごの筋力を動かすことで脳の血流量が増え、脳が活性化する
- ◆ よくかむと唾液が出て、食べ物の飲み込みや消化・吸収を助ける
- ◆ かむことによって出た唾液の働きで、むし歯を予防する

11月8日は、いい歯の日
 生涯にわたって食べ物をおいしく食べるためには、丈夫な歯が必要です。食後の歯磨きをして、歯の健康を保ちましょう。

町民文芸では、子どもからお年寄りまで、町民の方なら誰でも応募できます。皆さんの応募をお待ちしております。

- ◆ 今月の応募/俳句 26句、短歌 31首
- ◆ 応募要領
- 応募用紙/総務課 (2階7番窓口)、図書館、町ホームページで入手 (ハガキ・他の用紙でも可)
- 記入事項/①住所、②行政区 (掲載を希望しない方はその旨を記載)、③氏名 (ペンネーム可。ただし、本名も必ず記載)、④電話番号、⑤自作の作品 (各部門2作品まで)
- 提出方法/郵送またはFAX
- 季題 (俳句) / 1月号 当季雑詠
- 応募期限/毎月25日まで
- ◆ 注意事項
- 俳句部門/5・7・5を基本形とし、季語がある作品
- 短歌部門/5・7・5・7・7を基本形とした作品
- 英語表記/縦書きで掲載するため不可。カタカナは可
- ※ 選考委員が応募者の了承を得たうえ、作品を修正する場合があります。

☎総務課広報係 TEL 54-1514 FAX 54-4200

今月の表紙 9月17日(土) 東第二小学校運動会

◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施したうえで行われている事業等において、写真撮影時のみマスクをはずして撮影しています。

今月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後4時です！
 今月の見守り放送は 北小学校 が担当します。

11

NOVEMBER 霜月 (しもつき)

月行事カレンダー

行事については、各機関にお問い合わせください。



町の花 きく



町の木 けやき



町の鳥 ひばり

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1	2 ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～	3 文化の日	4 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～	5 ② 古典講座②(図書交流館) 14:00～
6 悠	7 立冬 公図体ヲ荒	8 ④ 心配ごと相談 10:00～15:00 ② ゆうゆう保健室・アスタ(教室) 10:00～(荒川荘) ③ 3歳児健診 (H31③④生)	9 ④ 法律相談(自治財政課) 13:30～16:30 ※要予約 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～	10 ② トレーニング器具講習会 19:00～	11 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～ ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～ ④ 2歳児歯科健診 (H2③④生) ④ 人権相談(自治財政課) 10:00～15:00	12
13 悠	14 公図体ヲ荒	15	16 ② 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～ ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～	17	18 ② 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～	19 ② 町制施行50周年記念事業「フレまる」10:00～15:00 ② 吉見町 ACP(人生会議)講演会(西部ふれあい) 13:00～
20 悠 ⑦ 町制施行50周年記念事業「フレまる」10:00～15:00 ④ トレーニング器具講習会 10:00～ ② 秋の朗読会(図書交流館) 10:30～	21 公図体ヲ荒 ② 介護のつどい(福祉会館) 13:30～ ④ 行政相談(自治財政課) 9:00～12:00	22 小雪 ④ 心配ごと相談 10:00～15:00 ② ゆうゆう保健室・アスタ(教室) 10:00～(荒川荘)	23 勤労感謝の日 悠 ② 図書館の仕事体験(図書館) 10:00～	24 荒図	25 ② 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～	26 悠 ② よしみ歴史探検隊⑤ 9:30～
27 悠 ④ 休日納税/相談(税務会計課)8:30～正午 ④ 歩け歩け大会 8:30～	28 公図体ヲ荒	29	30 ② 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～			

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報よしみで掲載している事業等については中止または延期、施設については休館の可能性があります。最新の情報は、町ホームページの閲覧、担当課および施設に電話でご確認ください。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

- ④… 吉見町役場 TEL 54-1511(代)
- ④… 町民体育館 TEL 54-5625
- ④… 保健センター TEL 54-3120
- ⑦… フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
- ④… 悠友館 TEL 53-0526
- ④… 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
- ④… 地域包括支援センター TEL 53-0370
- ④… 社会福祉協議会 TEL 54-5228
- ④… 中央公民館 TEL 54-1517
- ④… 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
- ④… 図書館 TEL 54-1517

悠図体ヲ荒 … 施設休館日

吉見町の人口と世帯 令和4年10月1日現在

人口	男 9,204 (+4)	9月中における
	女 9,009 (-2)	出生 4 (-4)
計	18,213 (+2)	転入 50 (+20)
世帯	7,884 (+7)	転出 35 (-7)
		()内は前月対比

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <https://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!